

1 月定例教育委員会会議録

| | |
|-------|---|
| 開催年月日 | 令和8年1月22日（木） |
| 開催時間 | 午前10時00分 |
| 開催場所 | 8階 第2委員会室 |
| 出席委員 | 浦上 教育長 藤井 委員 近田 委員 澤田 委員 |
| 出席職員 | 太田副教育長・塚本教育監・川添次長・辰己次長兼教育施設課長・ 牧野教育政策課長・山本学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・内 藤学務給食課長・辻本教育センター所長・永澤生涯学習課長・山本 桂青少年会館長・宮田安中青少年会館長・川口参事 |

1 {12月定例会議録の承認}

【浦上教育長】 皆さん、おはようございます。1月定例教育委員会を開催したいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議録署名委員に、近田委員を指名しますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日、水野委員からは欠席届が出ておりますので、よろしく願いいたします。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数を満たしているため、成立していることをご報告いたします。

それでは、次第の1、12月定例教育委員会会議の議事録の承認につきまして、審議をいたします。

委員の皆様、何か質疑等ございますか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、12月定例会議録につきましては承認と決しました。

2 {教育長及び教育委員の報告}

【浦上教育長】 それでは、次第の2、教育長及び教育委員の報告に移ります。

まず、教育長報告ですが、お手元の配付の資料のとおりです。

| | |
|-------------|--|
| 12月 22日 (月) | 定例教育委員会 |
| 1月 5日 (月) | 部長会 |
| 1月 6日 (火) | 教育長訓示 |
| 1月 8日 (木) | 八尾地区更生保護女性会 令和8年新年のつどい (アウィーナ大阪) |
| 1月 10日 (土) | 地域クラブ活動発表会 (演劇) (安中青少年会館) |
| 1月 11日 (日) | 令和7年度 八尾市はたちのつどい (八尾市文化会館) |
| 〃 | みんなでお正月遊びをしよう (高美小学校区集会所) |
| 1月 12日 (月) | 令和8年 消防出初式 (大阪府中部広域防災拠点) |
| 〃 | 八尾市こども会親善つな引き大会 (八尾市総合体育館) |
| 1月 13日 (火) | 八尾地区保護司会「新年交礼会」 (アウィーナ大阪) |
| 〃 | 八尾体育振興会「新春の集い」 (シェラトン都ホテル大阪) |
| 1月 15日 (木) | 定例教育委員協議会 |
| 〃 | うらさんの部屋 |
| 1月 16日 (金) | 令和7年度中核市教育長会 第2回総会・研修会 (東京都) |
| 1月 20日 (火) | 2026 八尾市女性団体連合会 新春のつどい (八尾商工会議所) |
| 〃 | 記者会見「八尾市と八尾翠翔高等学校 不登校児童生徒のための未来への一歩を踏み出す居場所について」 |
| 1月 21日 (水) | 久宝寺地区茶会 |

【浦上教育長】 私から1点だけ報告があります。1月10日(土)、安中青少年会館で実施された地域クラブ活動の演劇発表会を観に行きました。八尾市は、地域クラブ活動のモデル事業として、令和7年度から新たに4種目実施しています。種目の内訳は、演劇、バドミントン、ボウリング、ダンスです。演劇発表会の当日は、2名が病欠となりましたが、残りの子どもたちが立派に発表してくれました。今年度は、演劇の活動は12回となりますが、発表してくれた子どもたちは、本当に堂々としており、発表する姿を見て、まるでプロが発表しているような印象を受けました。専門家の方に教えてもらった成果が十分に発揮できていると感じました。この場を借りて教育委員の皆様へ情報共有させていただきます。せっかくの機会ですので、教育政策課長から、その他の3つの地域クラブ活動の状況についても報告してください。

【牧野教育政策課長】 その他の地域クラブ活動の状況について、来年度の活動に向けて、11月から12月に体験会を実施しました。どの種目も順調に取り組みを進めており、特にボウリングは62名もの児童生徒が参加し、大好評でありました。引き続き取り組んでまいりたいと思っております。また、令和7年度の実施状況については、教育委員の皆様へ改めてご報告したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

【浦上教育長】 説明ありがとうございます。では、委員のみなさまから、この間の活動状況について何かありましたら、ご報告いただければと思いますが、いかがでしょうか。ないようであれば、次に進ませていただきます。

3 {議案審議}

【浦上教育長】 それでは、次第の3、議案審議に入らせていただきます。議案第1号「八尾市立学校の教育職員等に関する業務量管理・健康確保措置実施計画策定の件」について、審議いたします。提案理由の説明を川口参事より説明させていただきます。太田副教育長、川口参事は前の席へお越しくください。それでは、提案理由を説明願います。

【川口参事】 それでは議案第1号「八尾市立学校の教育職員等に関する業務量管理・健康確保措置実施計画策定の件」についてご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

提案理由書をご覧ください。八尾市立学校の教育職員等に関する業務量管理・健康確保措置実施計画策定の件について、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1号の規定により、次のとおり委員の承認を求めるものでございます。提案の理由でございますが、八尾市立学校の教育職員等に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定するにあたり、教育職員等は、教育に対する情熱と使命感を持って職務に従事しているところであるが、教育職員等が正規の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務の量の適切な管理を行うとともに、教育職員等の健康及び福祉の確保に努めることにより、学校教育の水準の維持および向上を図るため、本案を提出するものでございます。

それでは、議案参考資料①「業務量管理・健康確保措置実施計画の策定」についてご覧ください。まず、本計画を策定するにあたっての、法令上の位置づけをご説明いたします。本実施計画は、資料にもありますように、給特法第8条の改正により新たに設けられたものです。この改正により、都道府県教育委員会は市町村教育委員会に対して、実施計画の策定とその円滑な実施に向けた指導・助言を行うことが義務付けられています。また、市町村教育委員会は、実施計画を定めた際や変更した際には、遅滞なくその内容を公表し、総合教育会議に報告することが求められています。さらに、毎年度においては、実施状況の公表と報告も義務付けられております。今回の給特法第8条の改正を受け、本市においても、資料に示されているスケジュールに則り、この実施計画を策定することとなりました。以上が、本計画の法令上の位置づけの概要です。

これらの法的な枠組みを踏まえ、次に本市が策定した「業務量管理・健康確保措置実施計画」の具体的な内容についてご説明いたします。「八尾市立学校の教育職員等に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」1ページをご覧ください。まず、本計画の趣旨についてご説明いたします。本計画は、公立義務教育学校の教育職員等が適正な業務量で働き、心身の健康を確保するための具体的な対策を定めたものです。教育職員等は、仕事に対する使命感や誇りのもと、子どもに対する愛情や責任感をもって日々の業務にあたっていますが、近年、教育職員等の業務は増加・多様化しており、過重労働が健康や教育の質に影響を及ぼす課題が顕在化しています。そこで、業務量の適正な管理や長時間労働の是正、健康診断やメンタルヘルス対策の推進を通じて、働きやすい環境の整備を目指しています。

次に、本市の現状についてご報告いたします。令和6年度の調査によりますと、教育職員等の時間外在校等時間の平均は全体で月32.1時間となっております。また、月45時間を

上回る職員は約24.6%、さらに月80時間を上回る職員も3.8%存在しています。これらの現状を踏まえ、業務の効率化を図り、教育職員等に必要な時間的余裕を創出することが急務であると考えております。

続きまして2ページをご覧ください。本計画の期間は令和8年度から令和10年度までの3年間で、八尾市教育振興基本計画の後期計画と連動しています。計画の目標は大きく2つあります。1つ目は時間外在校等時間の削減で、令和6年度の実績75.4%であった「月45時間以下の教育職員等の割合」を期間目標として100%に引き上げること、また平均時間を32.1時間から30時間以下にすることです。2つ目はワーク・ライフ・バランスの向上で、年次有給休暇の平均取得日数を15.2日から16日に増やし、ストレスチェックでの高ストレス者の割合を17.5%から14%に減少させることをめざします。

続きまして、3ページ以降14ページまで記載させていただいております具体的な取組内容についてご説明します。本市では、本計画期間中、記載の取組を推進することで、これまで学校が主体的に担ってきた業務の在り方を見直し、教育職員等が教育の質の向上に必要な時間を確保できる環境の整備を図ってまいります。取組の推進に当たっては、学校及び教育職員等の責任は引き続き保持されることを前提としつつ、地域や民間事業者の多様な人材の活用や、業務の実施手法の見直しなどを通じて、業務負担の軽減を図ります。また、多様な人材が子どもたちに関わることは、非認知能力の育成をはじめ、子どもたちの成長に資するものであることを踏まえ、これらの取組を進めてまいります。

続きまして、議案参考資料②をご覧ください。こちらは、国が示す「学校と教師の業務の3分類」になります。本計画においてはこれらの内容を踏まえつつ、業務の見直しを研究、推進していく方針です。改めて、「八尾市立学校の教育職員等に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」をご覧ください。本計画においては、「学校以外も担うことができる業務」「学校以外も積極的に参画することができる業務」「学校の業務だが負担軽減を促進することができる業務」の3つに分類されています。例えば、登下校時の通学路の見守り活動や放課後の校外見回り、学校徴収金の管理などは学校以外も担うことができる業務として研究、推進していきます。また、調査・統計への回答や学校の広報資料作成、ICT機器の保守管理、部活動などは学校以外が積極的に参画し、体制の整備等を行うことで、負担軽減を図ります。

さらに、給食対応や授業準備、成績処理などは学校の業務ですが、ICT活用や外部支援を活用して負担軽減を促進します。

次に、業務量の見直しとして、留守番機能付き電話機の導入により勤務時間外における業務の効率化を図ってまいります。デジタルトランスフォーメーションの活用も重要な柱としています。保護者連絡のデジタル化や校務支援システムの活用、オンライン研修の推進により、業務の効率化と時間外勤務の削減を図ってまいります。

教育職員等の健康確保に関しては、時間外勤務が80時間を超えた職員への指導や医師面接の促進、ストレスチェックの実施率100%の達成、心身の健康相談窓口の設置、年次有給休暇の取得促進、定時退校日や一斉閉校期間の設定、早出遅出勤務制度など、多角的な対策を講じています。

最後に、関連する取組、今後のフォローアップについてご説明いたします。15ページをご覧ください。本計画の着実な実行を図るため、市内各学校の教育職員等の在校等時間の

状況を把握し、毎年度、校長会や教育委員会の会議、そして総合教育会議において報告いたします。

また、学校における児童生徒等の支援に当たる医療・福祉に関する人材の確保にあたっては、関係部局や関係機関と連携し、取り組んでまいります。時間外在校等時間にかかる目標の達成状況や、年間の年次有給休暇の平均取得日数については、本市で導入している出退勤管理システムにより把握いたします。さらに、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合については、本市で実施しているストレスチェックの結果から把握いたします。教育委員会においては、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られる場合には、当該学校に対して聞き取りや指導等を実施いたします。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員等がいる学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されることを目指し、個別の支援・指導を行ってまいります。

さらに、各学校における働き方改革の取組が進むよう、校長会等において本計画の周知を行うとともに、管理職向けにマネジメント等に関する研修を実施し、教育委員会からの支援を強化してまいります。各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校評議員との情報共有を図り、本計画に基づき教職員の働き方改革に向けた取組を推進していただきます。

以上、甚だ簡単ではございますが、「八尾市立学校の教育職員等に関する業務量管理・健康確保措置実施計画策定の件」について説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、質疑等いかがでしょうか。

【近田委員】 議案参考資料②で示されている「学校と教師の業務の3分類」については、教職員へ示すようなものですか。

【川口参事】 この内容は、すでに文部科学省のホームページにも示されているところです。

【近田委員】 国が示す内容と八尾市が示す内容は少し異なっており、今回ご提案いただいている計画は、八尾市の独自性をしっかりと示していただいていると思います。その辺りのことは、しっかりと関係者へ伝えていってほしいと思います。もう1点、ストレスチェックについて、ストレスには個人差があると思いますので、学校長主導の下、各教職員のパーソナリティーを汲み取って進めていただければと思います。また、この計画の内容は、地域に委ねる部分も多数ありますが、今回ご提案いただいた八尾市の計画は、とても丁寧に記載いただいていますので、地域の方にも十分ご理解いただければと思います。この計画を進めるにあたっては、地域への働きかけや理解が前提になってくると思いますので、教職員への周知と地域理解は両輪で進めていただくようお願いいたします。業務分類とは別の話となりますが、本計画の趣旨は、人員確保が前提にあると思いますので、その辺り

の働きかけもよろしくお願いします。

【浦上教育長】 ただいまの近田委員からの発言は、とても大切なポイントだと思います。今の発言を受けて、事務局からの考えを聞かせてください。

【川口参事】 本計画を進めるにあたっては、教職員の業務量を整理しながら、地域などの関係諸機関へ丁寧に説明していきたいと考えております。また、人員の確保については、引き続き関係各所へ要望していきながら、増員に努めてまいりたいと考えております。

【浦上教育長】 人員確保については、これまでも国や大阪府へ要望しています。この計画策定は国からの要請に基づくものであるため、私自身も各種教育長会議などの機会に要望していきたいと思います。それでは、他にはいかがでしょうか。

【藤井委員】 本計画については、地域への働きかけと同時に保護者理解も必要になってくると思います。本計画を保護者へ周知する予定はあるのでしょうか。

【川口参事】 この後の予定ですが、本計画策定を総合教育会議で報告し、校長会で周知を行った後に、ホームページを通じて周知するなどの方法を想定しております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【近田委員】 本計画においては、八尾市独自の表現として「職務に対する使命感や誇り」「子どもに対する愛情や責任感」などの文言が盛り込まれおり、地域や保護者などの理解を得やすいと思います。文部科学省が示す業務の3分類などが、間違った形で地域・学校・保護者へ理解されないようにする必要があります。その辺りは丁寧に進めていただければと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【澤田委員】 今回ご提案いただいた計画は、現状の八尾市の教職員の実態をしっかりと把握いただいた上で、ご作成いただいていると思いましたが、業務量を削減することは、とても大切なことであると思いますが、捉え方によっては、それらの特定の業務については、今後は学校や教職員の業務では無いという間違った捉え方をされるおそれがあると思います。このような間違った捉え方をされないように、どのように周知徹底するのかを教えてください。

【川口参事】 本計画の1ページの「計画の趣旨」にも記載のとおり「教育職員等は、職務に対する使命感や誇りのもと、子どもに対する愛情や責任感をもって日々の業務にあたる。」というような内容について、校長会を通じて各校の教職員へしっかりと趣旨を伝えていきたいと考えております。

【浦上教育長】 今の説明にもありましたとおり、校長会を通じて、しっかりと教職員へ周知徹底をお願いします。それでは、他の委員の皆様方はいかがでしょうか。ないようですので、採決に入らせていただきます。議案第1号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしと認めます。よって、議案第1号「八尾市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画策定の件」につきましては、原案どおり可決いたしました。

それでは、太田副教育長、川口参事は自席へお戻りください。

4 {その他}

【浦上教育長】 続きまして、次第の4、その他についてですが、事務局から何かありますか。

【事務局】 ありません。

【浦上教育長】 ないようですので、以上をもちまして、1月の定例教育委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。